

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
新型コロナウイルス感染症対策調整会議（第4回）

議事概要

1. 日時

令和2年10月27日（火）15：30～16：15

2. 場所

総理大臣官邸2階 大ホール

3. 出席者

（議長）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

（議長代行）

藤井 健志 内閣官房副長官補（内政担当）

（副議長）

多羅尾光睦 東京都副知事

武藤 敏郎 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長

平田 竹男 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
事務局長

（構成員）

藤井 敏彦 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）

寺岡 光博 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）

藤原 章夫 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
事務局総括調整統括官

梶尾 雅宏 内閣官房内閣審議官（新型コロナウイルス感染症対策推進室）

高嶋 智光 出入国在留管理庁次長

齊藤 純 外務省東京オリンピック・パラリンピック要人接遇事務局長

藤江 陽子 スポーツ庁次長

正林 督章 厚生労働省健康局長

畠山陽二郎 経済産業省大臣官房商務・サービス審議官【代理出席】

西山 智之 東京都総務局次長【代理出席】

中村 倫治 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長

福崎 宏志 東京都オリンピック・パラリンピック準備局理事（東京2020大会保健医療担当）

吉村 憲彦	東京都福祉保健局長
初宿 和夫	東京都福祉保健局健康危機管理担当局長
中村 英正	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ゲームズ・デリバリー・オフィサー
伊藤 学司	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
山下 聡	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会運営局長
岩下 剛	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 警備局長
神田 昌幸	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 輸送局長
福井 烈	公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事
河合 純一	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長

(アドバイザー)

岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
齋藤 智也	国立保健医療科学院健康危機管理研究部長

4. 議事概要

○冒頭、杉田内閣官房副長官より挨拶。

【杉田内閣官房副長官】

この会議も4回目でございますけれども、本日の会議ではアスリートの保健衛生・医療・療養機能、大会関係者への対応、この2点について御議論をいただきます。

まず、保健や医療については、万全の感染防止対策や行動ルールを講じて、なお大会に参加するアスリートに感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に備え、保健・医療の強化などの体制を整えておくということが大切であります。

また、東京大会はメディアやボランティア等のスタッフといった多くの大会関係者によって支えられております。こうした方々に対してきめ細やかな感染症対策を講じることが大会の安全・安心な運営に当たり、これもまた大変重要であります。

本日、東京都や大会組織委員会から提示されるこれらの論点について活発な御議論をよろしくお願いをいたします。

○議事1について、東京都及び大会組織委員会から資料1～資料2に基づき、「アスリートの保健衛生・医療・療養機能について」説明。

【東京都 多羅尾副知事】

ありがとうございます。東京都の多羅尾でございます。

第3回までの会議におきましては、アスリートに係る水際対策の徹底や競技会場・選手村における感染防止策、行動ルール等を検討していただきまいりました。今回は、それでもなおアスリートに感染者や感染の疑いのある者が発生した場合に備え、その対応を検討するものでございます。

アスリートに感染者等が発生した場合には、アスリート自身の健康を守るという面と国民への感染拡大を防ぐという2つの面から、受診・検査・治療等の医療上の対応を行うとともに、感染拡大を防止するための公衆衛生上の対応を的確かつ迅速に行うことが求められます。そのため、選手村などアスリートが集中して滞在する地域において、医療提供と公衆衛生上の対応の強化が必要ですが、地域住民に対する保健行政の対応や医療提供への影響を踏まえたものである必要がございます。

また、アスリートが発症した場合には、発症者や濃厚接触者の競技参加に問題が生じるなど大会運営に直接的な影響が及ぶため、大会主催者との連携も不可欠なものとなってまいります。本日の会議では、こうした点を踏まえ、アスリート向けの保健衛生・医療・療養機能の強化についての議論を深めることをお願いいたしたいと思っております。

いずれの論点も地域の保健・医療や大会運営への影響が大きいことから、引き続きIOC、IPC、IFなども含めた関係団体の御意見を伺いながら皆様と協力し、検討・調整を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、オリンピック・パラリンピック準備局長の中村より御説明をさせていただきます。ありがとうございます。

【東京都 中村オリンピック・パラリンピック準備局長】

私から、アスリートの保健衛生・医療・療養機能について御説明いたします。

資料1を御覧ください。

まず、基本的な考え方でございますが、これまでの会議におきまして徹底した水際対策やアスリートの感染防止策、行動ルールについて検討してきておりまして、入国してからクリーンな状態を保ち続けることが対策のベースになっていると認識しております。その上で、なお、アスリートにも国民、都民にも安心していただくためには、感染者や疑い例が発生した場合に備え、発症時の対応について検討する必要があると考えております。

その検討に当たりましては、一つには、地域の保健医療機能を維持する観点から、それぞれの地域への影響を踏まえた対応を行うことで、保健所などの公衆衛生部局や医療機関に過度な負担がかからないようにしていく必要があると考えております。

また、もう一つといたしまして、アスリートが発症した場合には競技参加可否など大会運営に直接的な影響があることから、保健所など行政上の感染症対策部門と組織委員会など大会運営を担う組織が緊密に連携できる仕組みが必要ではないかと考えております。こうした考え方を踏まえまして、アスリート向けの「保健衛生機能の強化」と「医療・療養機能の強化」の2点を柱といたしまして具体的な検討を行っていくこととしております。

2ページを御覧ください。アスリート向けの保健衛生機能の強化でございますが、1つ目といたしまして、組織委員会感染症対策センター、これは仮称でございますが、こちらを組織委員会のメインオペレーションセンター内に設置して、選手村総合診療所や後ほど御説明いたします保健衛生

の拠点機能と連携することにより、大会に係る感染症対策を一元的に推進していくのはいかがかと
いうこととございます。

対策センターでは、アスリートの健康状況のモニタリング及び支援として、大会終了まで一貫し
てアスリートの健康状況を把握し、感染の疑いがある者の早期検査や陽性者の早期発見に努めると
ともに必要な支援を行っていくこととしております。また、陽性者発生時の情報共有と連絡調整に
つきまして、アスリート等の行動履歴や接触状況を確認して、迅速な情報共有や必要な連絡・調整
等を行っていくこととしております。

2つ目といたしまして、保健衛生の拠点機能の構築でございます。選手村などアスリートの滞在
が集中します地域の保健衛生機能を強化するため、専門家の関与の下で、必要に応じて調査補助の
業務を行うなど、「拠点機能の構築」について検討してまいります。この拠点機能では、円滑な健康
観察、入院・搬送調整等として、現在、保健所が担っております健康観察や検査陽性者の入院医療
機関等の選定、患者搬送の調整等について対策センターや NOC、NPC 等の協力の下で行うことを検
討しております。

また、濃厚接触者の特定など、疫学調査につきましては対策センターを通じて NOC、NPC が把握
するアスリートの行動記録や接触記録等の情報提供を受けまして、適切かつ円滑に実施する仕組み
を検討してまいります。その際、アスリートにつきましては専門家の助言を得て、濃厚接触者を特
定するための手順やパターン、検査の手順をあらかじめ作成するとともに、検査結果判明までの隔
離先等を準備して関係者と共有することが重要であると考えております。それらについて具体的な
機能や体制等について、今後、関係者と調整して検討していくこととしております。

続いて、3 ページを御覧ください。3 つ目は実効性のあるアスリートの健康把握・行動把握でござ
います。アスリートの発症を早期に検知し、発症後の疫学調査を効率的に行うため、継続的な健
康観察や行動把握を行うことを検討するとともに、デジタルツールを組み合わせ活用することな
どにより、効率的な情報管理や陽性者等発生時の初動の迅速化につながる方策について検討しては
どうかと考えております。

検討のイメージにつきましては図にございますが、接触状況の把握としては COCOA の活用などが
考えられますが、これに合わせまして、体温・問診等の健康観察と行動記録の実施による行動把握
についてもデジタルツールを活用してそれぞれ 14 日間行うことはもとより、大会期間中は継続し
て実施することとし、検討してはどうかと考えております。なお、アスリートの健康管理のために
実施する検査の頻度や検査情報の継続的な管理の方法については引き続き検討が必要であると思
っています。

続いて、4 ページを御覧ください。アスリート向けの医療・療養機能の強化についてございま
す。

1 つ目のアスリートの受診・入院先医療機関の確保では、まず選手村内に設置する総合診療所の
機能を強化して、発熱等の感染症症状への診療を行う発熱外来と、迅速に検査を行います民間検査
機関のブランチラボの設置を検討することとしております。これによりまして、感染疑いのあるア
スリートに対して迅速に医療と検査を受ける機会を提供し、アスリートの健康を守るとともに感染
拡大を防ぐことにつなげていきたいと考えております。

次に、入院先医療機関の確保でございますが、アスリートへの医療提供を大会指定病院等に依頼

する場合には、新型コロナウイルスへの対応に係る人的・設備的な負担やアスリートの競技参加可否への関与等の特殊性ですとか地域医療への影響などを踏まえた受入環境の整備などについて検討が必要であると考えております。

具体的には①～⑤に挙げてございますように、大会指定病院等の負担軽減に資するように緊急時の連絡体制等をあらかじめ明示することや、大会指定病院以外の病院による補完体制や人的・設備的な負担の緩和策、地域医療の確保に向けた病院経営への影響回避の方策、受入医療機関における多言語対応の体制確保等について検討が必要だと考えております。

2つ目といたしましては、軽症・無症状の場合の宿泊療養先の確保でございます。陽性者が軽症あるいは無症状で入院する必要がない場合、アスリートについては、医療機関とは別の宿泊療養先を確保する必要があると考えております。その際には、施設の確保や運営の在り方、先ほど御説明した健康観察へのデジタルツールの活用などについて検討していくこととしております。

最後は、地域の保健医療機能の強化でございます。大会時には地域の医療関係者の協力を得まして競技会場や選手村の医療体制の強化と、大会指定病院等の受入体制を確保することで、円滑な大会運営につなげていくとともに、大会中の地域の保健医療体制を確保することが必要であり、その両立に資するよう、円滑な連携・協力を支援する方策を検討していく必要があると考えております。

以上につきましては、アスリートの特に集中する選手村等を中心に整理してございますが、分村等においてもこの仕組みを踏まえて引き続き検討が必要であると考えます。

東京都からの説明は以上でございます。

組織委員会から補足があればお願いいたします。

【組織委員会 山下大会運営局長】

組織委員会から3点申し上げます。

1点目は、感染症対策センターについてでございます。大会運営の実務を担う組織委員会といたしましては、アスリートを保護し、競技運営の継続を図ることが求められておりまして、こうしたことを実現する本部機能といたしまして感染症対策センターを設置したいというように考えてございます。このセンターと保健衛生の拠点と選手村総合診療所とが三位一体の体制を構築することによりまして、迅速な初動対応と円滑な事案解決を実現したいというように考えてございます。

2点目は、保健衛生機能についてでございます。大会時に一貫して包括的な保健衛生機能を確立するためには、保健所が行うとされている行政上の対応が担えるような位置づけが必要であると考えております。事案発生時に対しまして各地の保健所といかに迅速かつ効率的に対処していくかにつきまして、引き続き検討を深めていく必要があると考えてございます。

3点目は、大会に協力していただく医療機関並びに医療人材の確保でございます。感染症への対応を十分なものとするためには、専門的な知識と経験を有する医療スタッフのさらなる確保が必要と考えます。長引く感染症への対応によりまして、経営等の面から大会への協力に不安を抱えている医療機関から御意見も頂戴しています。大会成功に向けまして御協力いただく医療機関にきちんと向き合って、引き続き丁寧に対応していく必要があると考えてございます。

続きまして、資料2につきまして、中村ゲームズ・デリバリー・オフィサーから説明がございません。

【組織委員会 中村ゲームズ・デリバリー・オフィサー】

ただいま御説明申し上げたのはアスリートの保健医療・療養面からの御説明でありまして、資料2は競技運営からすると何が論点かということの説明したものでございます。

基本的な考え方でございます。陽性者への対応は、選手の出場の可否にも関わるため、あらかじめ統一的な対応を定めておく必要があるのではないかと考えております。

また、濃厚接触者の特定につきましても、これは競技の特性において様々変わってくるため、そういったことも考慮すべきではないかと考えております。

こうした点につきましても、IOC、IPC、そして、国際競技連盟であるIFと相談していく必要があります。また、先行する国際大会での対応等について情報収集を行ってまいりたいと思っております。

主な論点、4つございます。

一つは、無症状だが陽性判定が出た者への対応ということでございます。先ほど申し上げたとおり、陽性となれば出場できないという可能性もあるため、検査に当たりましては、受検者の症状の有無などを考慮する。場合によっては陽性の場合においても複数回の検査を実施するなどの手続をあらかじめ決めておく必要があるのではないかと考えております。

濃厚接触者の特定につきましても、疑いのある者をリストアップしておくべきではないか。その際、選手村での行動履歴あるいは競技ごとの特性についても考慮していくべきではないかと考えております。

また、濃厚接触者あるいはあらかじめ濃厚接触の疑いありとしてリストアップされた者の出場可否でございます。こうした者について直ちに出場不可とするのか、それとも、検査で陰性であることが試合の直前に証明できるなど一定の場合には出場可能とするのか、これについては専門家の意見、IFの意見などを踏まえてあらかじめ決めておく必要があるのではないかと考えております。

最後、競技運営への影響でございます。それぞれ欠場者が出た場合に競技が成立するかどうかは、競技ごとに定められておりますけれども、そういったものがコロナの関係で想定を超えた場合に新たなルールがあるのかどうか、ここはIFに確認する必要があると考えております。

また、会場等における消毒が新たな作業として加わるがあると思っておりますけれども、そういった消毒場所の特定や方法などについても取組として検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議事2について、大会組織委員会から資料3に基づき、「大会関係者への対応について」説明。

【組織委員会 武藤事務総長】

ありがとうございました。

ただいま東京都からアスリート向けの保健衛生・医療・療養機能の強化について御説明いただきました。山下局長からもあったとおり、感染症対策センターは組織委員会のメインオペレーションセンター内への設置を考えております。アスリートを守り、競技運営の継続を図り、大会の安全・安心をつかさどる本部機能と考えております。まだ詰めるべき課題はたくさんありますが、引き続き関係機関と連携を図って取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、大会関係者への対応について御説明いたします。

これまでアスリート中心に議論を進めてきたところですが、大会関係者においても同様に論点があります。出入国、行動規範、宿泊、移動といった論点をこれから担当から説明をさせていただきます。

なお、この10月からNOC、NPC、IF、メディアといった大会関係者向けにオンラインでセミナーを実施いたしました。大会延期決定後、この半年間の動きを包括的に説明してまいりました。各ステークホルダーからは、新型コロナ対策への関心が大変強く、検疫、検査や陽性者発生時の対応、費用負担など様々な質問、意見をいただいております。

大きな関心事項としては、入国後14日間の隔離について、選手や関係者がその間も練習や行動ができなくなるのかといった点であります。この点を心配する意見、質問を多くいただいている次第であります。組織委員会としては、本調整会議の資料も提示しつつ、適切な対応を考えている旨を回答もしております。

今後も情報共有を図るとともに、大会関係者側からもステークホルダーごとの参加者数や事前キャンプ、競技別の国際大会におけますコロナ対策など、対応をフィードバックいただきたいと思います。大会関係者向けのセミナーについては、年明けに2回、可能であればその後、3回目という形で情報連携に努めて対策の強化に生かしていきたいと思っております。それでは、大会関係者の対応について、中村GDOから説明いたします。

【組織委員会 中村ゲームズ・デリバリー・オフィサー】

資料3に基づいて御説明させていただきます。

アスリート以外の関係者ということで、まず1として検討対象を整理しております。

(1)が主催者等でございます。主催者等といたしましては、IOC、IPC、あと各国のオリンピック委員会であるNOC、各国のパラリンピック委員会であるNPC、そして、国際競技連盟であるIF、マーケティングパートナーでございます。このほか、要人もございます。

(2)としてメディアでございますけれども、後ほど説明いたしますが、オリンピック放送機構(OBS)、放送権者(RHB)、報道各社(PRS)でございます。

大会スタッフとしては大きく分けまして3つのカテゴリーがございます。職員、大会ボランティア、コントラクター、契約業者ということでございます。

論点でございます。まず基本スタンスでございますけれども、アスリート以外の関係者については、まずこれまで第2回、第3回と検討してまいりましたアスリートというグループと、あとは次回検討する予定であるチケットホルダー、観客の扱いを勘案しながら、それぞれの大会運営との関わりの度合い、ポジション、業務内容、選手との接触の多寡などに応じて対応を検討してまいりたいと思っております。

それぞれ横串の論点がございまして、出入国、これは14日間の待機期間中の行動制限の在り方。これについては、その下にあります行動ルールや宿泊、移動等とも関連いたしますが、そういった論点。あとは行動ルール、宿泊、移動、アスリートとの接触。あとは今後の検討といたしまして、検査。先ほどアスリートについて説明がありました事態対応などが論点でございます。

以下、カテゴリーごとに論点に沿って御説明をいたします。若干記述が重なっているところがご

ざいますが、説明をしてみたいです。

まず対象でございます。先ほど申し上げたとおり、主催者等ということで IOC、IPC、NOC、NPC、IF、マーケティングパートナーを想定しています。

要人につきましては、首脳級外国要人、閣僚級外国要人、国内要人を想定しておりますが、要人の方々につきましては対応の在り方を別途検討としております。外国要人については出入国の取扱いを含む検討や各国政府・在京大使館との連携が必要と考えております。

基本的な考え方でございますけれども、海外からの入国者につきましては、それぞれの特性に応じまして必要な防疫上の措置を講じた上で入国後の行動ルールの検討を進めてまいりたいと思っております。

また、大会中の行動ルールでございますけれども、安心・安全な大会運営の実現のため、用務先を含めた行動ルールを定めてまいりたいと思っております。行動ルールは勤務・活動時間外についても検討をまいりたいと思っております。後ほど申し上げますが、アスリートとの接触の有無というのが一つポイントになるかと思っております。

宿泊につきましては、それぞれ組織委員会手配のホテルに泊まる方もいれば、独自手配のホテルに泊まる方もいらっしゃいます。いずれにしても、一般客の宿泊するホテルにつきましては、ガイドライン等を踏まえたコロナ対策をそれぞれのホテルに対して要請していく必要があると思っております。

移動でございます。延期前の計画では対象により様々ございました。組織委員会手配の車両に乗る方、自己手配の車両に乗る方、公共交通機関の併用もございました。このうち、海外からの入国者については、移動ルールの検討を進めていきたいと考えております。

先ほど申し上げましたが、主催者の中でアスリートとの接触については幾つかの論点がございます。

一つは、表彰式、メダルの表彰式のプレゼンターとなる関係者がございます。こうした者については、基本的に待機中のソーシャルディスタンスであるとか、マスク着用、消毒等の感染対策を徹底していただき、工夫して表彰式を実現してまいりたいと思っております。

そのほかにも、選手関係に接触する方もあろうかと思っておりますけれども、最小限となるよう、行動ルールを定めてまいりたいと思っております。

特に選手と接触することが多い関係者、下の※印に書いておりますけれども、チームをサポートする者、審判などの技術役員でございますが、これらについては、さらに一層、宿泊や輸送・検査あるいは行動ルールについて深掘りの検討が必要と考えております。

メディアでございます。対象は先ほど申し上げたとおりでございます。

基本的な考え方でございますけれども、メディアの方々は大多数の方、従来、開会式の1週間前から直前に入ってくる人が多いです。そういうことも含めまして、早期入国可能なメディアは極めて限られているという状況でございますので、メディアにつきましても特性に応じまして必要な防疫措置を講じた上で入国後の行動ルールの検討を進めてまいりたいと思っております。

大会期間中の行動ルールでございますけれども、特に用務先につきましては、例えば競技会場、あとはメディアが集まるIBC/MPC、選手村、練習会場、大使館、あるいは各国のハイパフォーマンスセンター等が考えられますが、そういったものを含めた行動ルールを定めていく必要があると思

っております。また、それ以外にも場所については取材の自由との関係で今後調整をしてみたいと思っております。

宿泊については、先ほどの主催者と同じでございます。

移動についても基本的に同じでございます。

アスリートの接触でございますが、取材エリアにおける対応が一つ論点でございます。メディアとアスリートの接触につきましては、やはり一定の距離は保っていただきたい。あるいは遮蔽物などを用いていただきたいといった濃厚接触を避けるルールを検討してみたいと思っております。特に会見・会場内でのアスリート取材が焦点となります。

また、オンラインなどを用いた取材方法も検討したいと思っておりますし、メディアのスタッフが密にならないよう、密集回避策を講じてまいりたいと思っております。

また、アスリートの接触等の続きでございますけれども、メディアプレスセンター（MPC）でございますとか、競技会場のメディアセンターにつきましては、人数の制限などによって一定の距離を保ち、密集状態を回避したいというように考えております。

大会スタッフでございます。職員は私たち組織委員会のスタッフのほか、大会ボランティアでございます。なお、都市ボランティアについては、第5回の調整会議にて検討させていただきたいと思っておりますが、ボランティアの中には海外在住者がおります。その中では国内での確保が困難な少数言語を扱う者や専門的人材も含まれております。また、委託業者、受託業者でございますけれども、国内外でございます。非常に多岐にわたりニーズも多いです。海外から来ていただく者の中には、例えば競技計測あるいは仮設電源等に従事する大会運営に不可欠な者も含まれております。

こういった者につきまして基本的な考え方、これは先ほどと同様でございます。

出入国者でございますけれども、特に専門的な人材につきましては大会の実施に必要な不可欠でございますので、必要な防疫上の措置を講じた上で行動ルールの検討を進めてまいりたいと思っておりますし、一部につきましては、大会数か月前から日本に来ていただく必要があるかと思っております。

また、海外在住のボランティアでございますが、先ほど専門的な人材と申し上げましたけれども、それ以外の者には入国後の行動が制約される者も出てこようかと思っております。こういった者につきましては、国内在住のボランティアでの振替なども検討してみたいと思っております。

大会中の行動ルールでございます。こちら安全・安心な大会運営の実現のための行動ルールを別途定めてまいります。また、体調管理シートなども活用してみたいと思っております。また、会場の共用品を拭くといった仕事につきましてもボランティアの方に職員に加えて担っていただくことも想定しております。

宿泊と移動は先ほど申し上げたものと同じ内容ですので、割愛させていただきます。

最後、アスリートとの接触でございますが、アスリートとの接触がある大会スタッフにつきましては、検査も含め徹底した対策が必要でございます。アスリートと接触のある者といたしましては、マスク（を着用する対策）などが取れない環境でアスリートと近い距離で接する可能性がある者、あるいはマスクをつけながらもアスリートと長時間、行動を共にする者などを想定しております。例えば競技のサポートスタッフであるとか競技ボランティアなどでございます。

参考には、3密回避、マスクなど、これら大会関係者に共通される行動ルールを10個ほど例示

しております。

説明は以上でございます。

○議事3について、出席者よりそれぞれ発言。

【日本オリンピック委員会 福井専務理事】

東京 2020 大会の開催実現に向けて関係各機関の皆様の御理解と御尽力、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

まず現状報告からさせていただきます。

前回の会議で提示いたしました帰国後 14 日間待機に対する条件付緩和措置並びに東京 2020 大会競技会場及び選手村におけるアスリートへの対応に関しましては、NF の専務理事会議や JOC コーチ会議で関係競技団体の皆さんに周知をさせていただきました。今後も NF の皆さんとはスピード感ある情報共有を心がけていきます。引き続きよろしくお願いいたします。

本日御議論いただきましたアスリートの保健衛生・医療・療養機能に関しましては、JOC、そして、日本代表選手団といたしましても非常に有効な、そして、大切な措置であると理解をしております。このオペレーションに全面的に協力していきたいと考えております。

また、アスリートが新型コロナウイルス感染症に罹患したり陽性反応が出たり、濃厚接触者に指定された場合の競技への参加可否の取扱い等については、各競技の国際競技連盟（IF）が定めるレギュレーションに基づいて決定されることになると思われますので、我々も NF を通して情報を集めますので、引き続き情報の共有をお願いします。オリンピック・パラリンピックに参加する各国の代表選手団が安心・安全に滞在できますよう、分かりやすく的確なサポートをいただけますよう、引き続き御協力をお願い申し上げます。

また、大会関係者への対応に関しましても十分な御配慮をいただきましてありがとうございます。オリンピック競技大会は他のイベントとは比較にならないほど多くのスタッフ、関係者が携わる大会です。数万人に及ぶアスリートを取り巻く関係者が存在をいたします。主役であるアスリートを守るという観点からは、アスリートとこれらの関係者の皆さんが密にならないような施策を望んでおります。例えば競技終了後のミックスゾーンや記者会見場の人数制限ですとか、その方法、あるいは観客の皆さん、ボランティアをはじめとする大会運営関係者の皆さんとの接触を最小限にするための動線の確保。また、移動のほとんどがシャトルバスになりますので、バス内の衛生管理の徹底、そしてまた選手村のレジデンシャルゾーンですとか競技会場のアスリートゾーンへのアクセスコントロールなどが挙げられると思います。具体的には組織委員会をはじめとする関係の皆さんとこれから調整ができればと思っております。

いずれにしても、日本代表選手団として積極的に感染症対策にももちろん協力をしてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【日本パラリンピック委員会 河合委員長】

ありがとうございます。JPC の河合です。

まず、前回の会議の後になりますが、14 日間の待機期間の条件付緩和措置につきまして競技団体

のほうにその日にすぐに通知をいたしました。その際にもお話をしましたけれども、この条件付緩和措置においてアスリート同様に介助者であるとかガイドランナー等を含む障害のあるアスリートたちに必要な方々も含めて取り入れていただいたことに対して、改めてお礼を申し上げたいと思います。

さて、本日御議論いただきましたアスリートの保健医療体制と療養機能についてになりますけれども、様々な視点から御検討いただいております、我々といたしましても種々の課題を網羅できているというように認識をしているところです。東京都及び組織委員会の皆さんから本日御提案いただきました内容、全力で我々も支持し、これを協力して取り組んでいければというように思っております。

ただ、パラリンピックなどになりますが、アスリートたちの置かれている状況というのもございますので、また、アスリートの障害の種類や程度に応じた対応が求められると考えております。例えば待機期間、隔離場所等でそういったところにトイレやシャワーなどでアクセシビリティに配慮されたものが準備できているのかとか、重度の障害のあるアスリートの場合の食事介助など人的なサポートができる状況があるのかなどが気にはなっております。詳細については、今後、改めて皆さんと御議論しながら詰めていければなというように思っております。

次、アスリートが新型コロナウイルスに感染した場合や罹患した場合、あるいはそういった状況になった場合ですけれども、競技に関する参加可否をどのように決めるかということですが、これについては当然、IPC 及び IF との議論というようになっていくと思っておりますが、統一的な基準とその競技特性に基づいて決定されていくというようには認識をしております、パラリンピックの場合にはクラス分けであるとか競技の成立条件などもございますので、こういったところに考慮いただきながら一緒に検討を進めていければと考えております。

もう一つの本日のテーマでありましたアスリートの周囲の大会関係者の状況についてになりますけれども、改めてアスリートとの接触を可能な限り減少させていただくということをお願いしたいと思います。そのことがアスリートにとって安心・安全な環境をつくるということにつながっていくと考えているからです。とはいえ、接触の可能性のある大会関係者がいるのは認識をしておりますので、厳格な行動制限に基づいて、健康観察や必要に応じた場合の検査体制も準備するなど、取り組む必要性があるというように思っております。

いずれにいたしましても、本日、御提案いただきましたような準備体制、万全の準備をすることによって東京都、都民の皆さんや国民の皆さんの医療体制や保健衛生体制を逼迫させるような状況になるということは求めているわけではありませんので、そうならないようしっかりと準備体制を整えていきながら取り組んでいければと思っております。そのことによって安心・安全なオリンピック・パラリンピックが実現できるよう、これからも取り組んでいきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【川崎市健康安全研究所 岡部所長】

提出していただいた資料を見ながら感想とコメントみたいな形になります。

最初の資料1ですけれども、「1. 基本的な考え方」の3つ目の○のところにおいて、やはり地域の保健医療機能の維持という点を書いていたのは大変に重要なところで、地域の保健医療そ

のものに多大な負担が来ないようにするということは重要だろうと思います。そのために(1)で①の組織委員会感染症対策センター(仮称)とありますけれども、そういうようなものを特別に設置するというのはいいアイデアだと思うのですが、ここに入る専門家というのは感染症の専門医だけではなくて、やはりきっちり疫学のトレーニングを受けた者、状況を見渡せて判断できるといったような人材が必要だろうと思います。

これは東京都のアイデアであると思うのですが、例えば東京都には疫学の専門家コース、私が感染研にいたときにつくった FETP コースというものですが、そのトレーニングを受けて卒業している者がもう数名以上おられるのですが、ただ、あちこちに分散しているのでそういう方の活用とか、あるいは東京都自体が健康安全研究センターで東京都の FETP 教育ということで、公衆衛生担当の例えば看護師であるとか獣医さんであるとか、そういったような方も養成をきちっとやっておられますので、そういう方の人材を特に活用するということが必要ではないかと思います。

そして、その次の2ページの2番目の保健衛生の拠点機能の構築、まさにそのことが書いてあると思うのですが、そこに2)で濃厚接触者の特定などの疫学調査というのがあるのは、まさしくこれは FETP といったような専門的なトレーニングを受けた人材を配置しておくということが必要だと思います。

それから、3ページ目の実効性のあるアスリートの健康把握・行動把握というのがありますが、この表を見ると大会期間中の健康観察と行動把握ということになってはいますが、実際、感染症は大会が終わってから、今度、地域に下りてくる可能性があるので、地域の保健医療機関と保健行政機関等々との連携でその後のフォローをきちんと行うということも重要ではないかと考えました。

それから、4ページ目、アスリート向けの医療・療養機能の強化についてですが、発熱外来、入院先医療機関の確保もきちんと計画をされていると思うのですが、例えば発熱外来で検査をして民間検査機関の検査結果が出ても、検査機関は検査をきちんとやってその結果を出してくるだけです。それが果たして陽性をどう取るか、ここには医師の判断が絶対に必要なところですので、そこにはスポーツ医学であるとか感染症の専門家、できれば理想的にはそういう方を配置する必要があります。入院先医療機関の確保は周辺の医療機関に依頼されるのでありましょうから、説明の中にもありましたように、この中の特に②、③、④まで、地域あるいは周辺から人材を集めてこななければいけないので、それはなかなかボランティアでやるというのは実際の診療をやりながら等々では難しいので、かなり具体的にそういったような形で手伝っていただきたい方を確保していく必要があろうかと思います。

特に、この病院経営の影響回避も例えば私が自分で診療をやっているならば、その患者さんの面倒をきちんと見なければならぬため、そこでの交代制であるとか具体的な案は後で出てくるでしょうけれども、地域に過剰な負担がかからないようきちんとやっていただく必要があると思います。

それから、ここにある2番の軽症・無症状の場合の宿泊療養先の確保ですが、確かに軽症・無症状の場合は宿泊療養先を確保するわけですが、それを選手村というようなところでやるのか、あるいはホテル療養というのが選手のために確保して自ら宿泊しているホテルがそれに転用できるのかどうかということも一つアイデアとしてはなるのではないかと思います。

少し長くなって申し訳ないのですが、資料2での主な論点のところでの検査の結果の判定は先ほ

ど申し上げたとおりなのですけれども、この中にある④の競技運営への影響というところで消毒のことが出ていますが、会場における消毒というのは本当に効率のよい有効な方法を取るべきで、テレビなどで海外の様子を見るとパフォーマンスとしか思えないような消毒をやっていることがございます。そこら辺はきちっとしたエビデンスに基づいたような形での方法を効率的に取る必要があるだろうと思います。

それから、アスリート以外の関係者についての検討対象はおっしゃるとおりで、私は一番メディアの方たちが心配なのですけれども、濃厚に接触する可能性もあり、また、一般の方にもいろいろな形で取材を申し込むこともあろうかと思えます。3.11の東日本の大震災のときに海外から来られたメディアの方がはしかを発症してヒヤッとしたことがあります。

まさにそのようなことが起きやすい状況ですので、メディアの方に関する教育といいますか、あらかじめの啓発も必要で、先ほど大会関係者のセミナーということをおっしゃっていましたが、少なくとも日本のメディアには大体スポーツ関係者の方の取材だと思うのですが、医療関係には大変失礼ながらほとんど分かってらっしゃらない方がおられるので、そういう方に対して基本的なことの説明をやはりやっておいたほうがいいたらと思います。できれば海外のメディアの方も例えばオンラインであるとかeラーニングのようにして日本の現在の感染の状況であるとか、日本がこういう対策をやって一般の人はこういうことをやっているのだというようなことも併せて啓発も含めて、PRも含めてやっていただけたらと思いました。

私が感想として思ったことは以上です。ありがとうございました。

【国立保健医療科学院健康危機管理研究部 齋藤部長】

どうもありがとうございます。

まず感染者発生時の対応についてコメントさせていただきます。

アスリートが会場内などで感染した疑い例という形で見つかった場合、非常に様々な機関と連携した対応が必要になる。これについては皆さん、御認識のとおりだと思いますけれども、特に会場内と外との連携、これまでの大会でも主催者があって、競技団体があって、外に開催地の保健所があって、医療機関があって、この間が結構大きな壁があるといえますか、大会の会場というのがブラックボックス的に外から見えてしまって、コミュニケーションをしっかりとっておく必要性というのは随分指摘されております。

特にオリンピックのようなものは関係者も多くて組織間の関係も非常に複雑ですが、非常に短期間の関係性の中でうまくやっていかなければならない。もちろん、対応計画などは策定することになるのですけれども、そこできちんと訓練、練習というのを事前に行って、この関係というのを強化していく必要があると考えております。

それから、対応などにはいろいろ複雑なパターンがありまして、過去にも日本で国際的な大きなイベントを実施した後、その参加者が帰国してから髄膜炎菌性髄膜炎というものを発症し、そして、その情報をWHOが定める連絡窓口を通じて患者情報を得て、それをイベント団体とか当該自治体とか関係国とかに連絡を行った、そういう事例が以前もございました。これは非常に複雑な対応になりますし、また、その中でスピーディーな対応も求められます。このような帰国後の発症のような事態も想定して、入念に関係者間の円滑なコミュニケーションの準備が必要だと考えております。

先ほども申し上げましたように会場内の情報というのは非常に得にくいと、保健所の方などは感じておられます。もちろん選手村での感染拡大リスクの評価というのは組織委員会などでやることになると思うのですが、当然、そこで地域への感染拡大リスクの評価があるかということも同時に判定する必要があります。特にそういった観点から保健所の関与というのは非常に重要でありまして、感染者の行動履歴、濃厚接触者との情報、これはきちんと共有されてリスクの評価、対応に支障がないように留意する必要があると考えております。

それから、1点、検査の実施についてですけれども、特にアスリートの検査については非常に慎重で厳格なプロトコルが必要だと考えております。その検査もどのような検査をやるか、PCRをやるか、抗原検査をやるかとか、そういうことだけでなく、実際にその検体を取るところから、どういった場所から何を使って取るのか。手技の熟練度などというのも関連してきますので、そういった方のトレーニングなども併せてきちんと検討しておくべき事項だと考えております。私からは以上です。

【内閣官房オリパラ事務局 平田局長】

本日は、アスリートの保健衛生・医療・療養機能の強化や大会関係者への感染症対策について御議論いただきました。保健医療の関連では、本日説明がありました選手村を中心とする感染症対策センター、そういう組織の設置について、その具体的な仕組みづくりを進めるとともに、アドバイザリーの先生からも御指摘がありました医療人材の確保を急ぐ必要があると考えます。また、選手村だけでなく地方会場やホストタウンなど各地において地域の保健衛生・医療機能への影響を踏まえた上で万全な対策を構築することが重要と思います。

次に、大会関係者の感染症対策については、関係者それぞれに感染症対策を講じながら、必要な活動を行えるよう、業務内容などに応じ、きめ細かなルールづくりを具体的に進めることが必要です。本日の御意見の中で特にアスリートと近接する可能性のあるメディアや主催者、競技団体等の関係者には、アスリートの安全・安心を守るとの観点から、しっかりとした行動管理が必要とのコメントをいただきましたけれども、御指摘も踏まえ、検討を深化させる必要があると考えます。

関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして私からの発言とさせていただきます。ありがとうございました。

○閉会にあたり、藤井内閣官房副長官補より発言。

【藤井内閣官房副長官補】

本日は、アスリートの保健衛生・医療・療養機能や大会関係者への対応について議論いただきまして、その中で非常に有益な御意見、御指摘をいただいたと思います。これまで4回の会議を通じまして、決めるべきルールですとか整えるべき組織、人材確保、それから、情報システムの構築など、決めるべき点は膨大でございます。今後、本日いただいた御意見、アドバイスで対策を肉づけしながら、本日の案をベースに年内の中間整理に向けて、さらにスピードアップして実務的な検討を進めるとともに、IOC等の関係者との調整を精力的に進め、具体的な対策の準備を進めることが必要であります。現場で実務を担う方々も含め、作業、検討の加速をよろしく願いいたします。

ほかに御意見ございますでしょうか。厚労省から何かございますか。ないですか。

ありがとうございます。それでは、そのような方向でさらに進めてまいりたいと思います。

それでは、本日の議事はここまでとさせていただきます。

本日も会議終了後、プレス対応として事務方から後ほど記者向けのブリーフを行います。資料として本会議の資料を配付いたします。

本日は御多忙のところ、どうもありがとうございました。

(以 上)